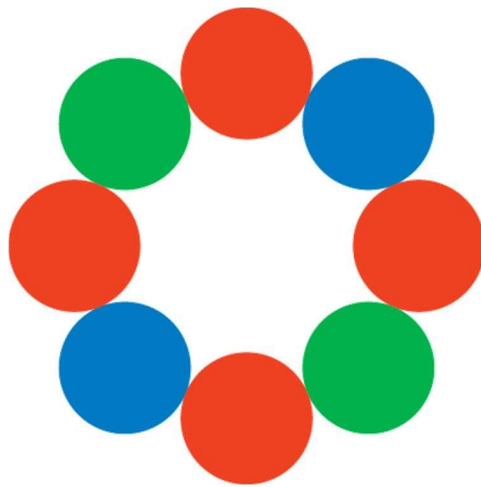


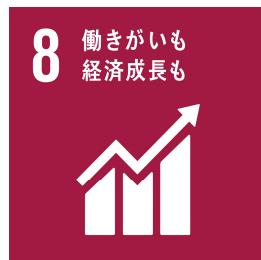
令和2年度(2020年度)

# 南砺市市民経済計算の概要



令和6年3月

南砺市政策推進課



# 利用上の注意

## 1 調査の目的

市民経済計算は、国の国民経済計算、県の県民経済計算に相当するもので、内閣府の国民経済計算の基本的な考え方や仕組みに基づき、市の経済の構造・実態を明らかにするとともに、一定期間に生産活動によって新たに生み出された価値（付加価値）を計測するものです。

## 2 推計方法

令和元年度富山県民経済計算（内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算標準方式推計方法」に準拠し作成）をもとに、各種統計調査結果から得られた南砺市の数値から按分して推計しています（富山県統計調査課「市町村民経済計算用ワークシート」を活用）。

また、国（県）民経済計算では生産物を「生産・分配・支出」の三面でとらえ、生産系列では国内総生産（生産側）・経済成長率を、分配系列では国民所得を、支出系列では国内総生産（支出側）等を推計していますが、市民経済計算では「生産・分配」の二面で、市内総生産や市民所得等を推計しています。

今回の推計では、平成30年度～令和2年度の3年間の市内総生産をそれぞれ推計します。

なお、実質値については、推計資料の制約により、デフレーターを求めることができないため推計されていません（名目値のみの推計となります。）。

## 3 遡及適用

市民経済計算は、各種統計調査結果から得られるデータを用いて推計していますが、統計調査は毎年実施されないものも多く、新たに調査が実施され最新の調査結果が得られた場合には、その数値を用いて、過去に遡って改めて推計し直しています。

このため、最新の推計数値と、過去に公表された推計数値（～令和元年度）が異なっている場合がありますので、利用に当たっては、遡及改定された最新の推計結果をご参照ください。

## 4 数値について

統計数値については、単位ごとに四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがあります。統計表中に用いた記号の意味は次のとおりです。

「－」 当該数値のないもの

「0」、「0.0」 端数四捨五入による単位未満のもの

「▲」 マイナス数値のもの

人口については、国勢調査年はその値を、その他の年は人口移動調査の値（いずれも10月1日

現在) を使用しています。

就業者数は、国勢調査結果及び県民経済計算の県内就業者数推計値を基に、従業地ベースで推計しています。

## 5 問い合わせ先

この報告書の内容についての問い合わせは、下記までご連絡下さい。

〒939-1596 富山県南砺市荒木 1550

南砺市役所政策推進課 地方創生推進係

TEL 0763-23-2052

e-mail [seisakusuishinka@city.nanto.lg.jp](mailto:seisakusuishinka@city.nanto.lg.jp)

# 1 概況

令和2年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、令和2年度第1次・第2次補正予算の効果も相まって、持ち直しの動きがみられる。他方、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばである。

また、令和2年度の国内総生産（GDP）は、名目で537兆5,615億円、実質で527兆3,884億円となり、GDP成長率は、名目で3.5%減、実質で4.1%減となった。

令和2年度の県内総生産は、名目で4兆7,299億円、実質で4兆6,821億円となり、経済成長率（県内総生産の対前年度増加率）は、名目で3.2%減（令和元年度1.1%減）、実質で4.0%減（同1.3%減）と、名目、実質ともに2年連続の減少となった。

これは、主要産業である製造業が名目で3.9%減、実質で5.4%減となったほか、卸売・小売業が名目で9.5%減、実質で11.7%減、宿泊・飲食サービスが名目で38.6%減、実質で38.4%減となるなど、前年度の県内総生産を下回ったことによる。

また、県民雇用者報酬、財産所得及び企業所得を合わせた県民所得は、3兆2,286億円（前年度比6.8%減）となり、1人当たり県民所得は、3,120千円（同6.1%減）となった。

（参考 「令和2年度 富山県民経済計算の概要」）

こうした中、南砺市の令和2年度の市内総生産は、名目値で1,956億円となり経済成長率は10.2%減となった。また、市民所得は前年度比12.4%減の1,357億円となり、一人当たり市民所得も283万1千円で前年度と比べ11.5%減となった。【表1】

表1 市（県、国）民経済計算の概要

区分		実数		対前年度比	
		元年度	2年度	元年度	2年度
南 砺 市	市内総生産（名目）	2,178億円	1,956億円	▲0.3%	▲10.2%
	市内総生産（実質）	-	-	-	-
	市民所得	1,549億円	1,357億円	▲0.1%	▲12.4%
	一人当たり市民所得	319万8千円	283万1千円	1.4%	▲11.5%
	人口	48,440人	47,937人	-	-
富 山 県	県内総生産（名目）	4兆8,878億円	4兆7,299億円	▲1.1%	▲3.2%
	県内総生産（実質）	4兆8,795億円	4兆6,821億円	▲1.3%	▲4.0%
	県民所得	3兆4,656億円	3兆2,286億円	▲1.7%	▲6.8%
	一人当たり県民所得	332万2千円	312万円	▲1.1%	▲6.1%
	人口	1,043,300	1,034,814	-	-
国	国内総生産（名目）	556兆8,363億円	537兆5,615億円	0.0%	▲3.5%
	国内総生産（実質）	550兆1,310億円	527兆3,884億円	▲0.8%	▲4.1%
	国民所得	402兆267億円	375兆3,887億円	▲0.3%	▲6.6%
	一人当たり国民所得	317万7千円	297万5千円	▲0.1%	▲6.4%
	人口	126,525千人	126,161千人	-	-

（注）市人口：富山県「人口移動調査」10月1日現在

県値：富山県「令和2年度県民経済計算」

国値：内閣府「令和3年度国民経済計算年次推計」

国人口：総務省「人口推計」月初人口の平均

一人当たり市民所得：市民所得を総人口で割って求める。市民所得には企業所得も含まれるため、必ずしも個人の賃金・生活水準を示すものではない。

## 2 市内総生産

### 市内総生産

一定期間における市内での財・サービスでの生産活動により新たに生み出された価値（付加価値）の総額であり次の式で求める。

$$\text{市内総生産} = \text{産出額（売上総額）} - \text{中間投入額（原材料費、燃料費など）}$$

### (1) 概要

- 市内総生産（名目）は1,956億円 【表2】
- 経済成長率（名目）は、▲10.2% 【表2】
- 主な要因（経済成長率への寄与度が高いもの）【表2、図3】
  - 増加 情報通信：+8.1%（寄与度0.2%）
  - 専門・科学技術、業務支援サービス：+7.5%（寄与度0.2%）
  - 減少 製造業：▲18.3%（寄与度▲7.3%）
  - 宿泊・飲食サービス業：▲22.3%（寄与度▲1.8%）
- 南砺市の総生産額から見た産業区分は、富山県全体に比べ製造業、不動産業の割合が高く、卸売・小売業の割合が小さい。【図1、図2】

図1 経済活動別市内総生産の構成比（令和2年度・名目）

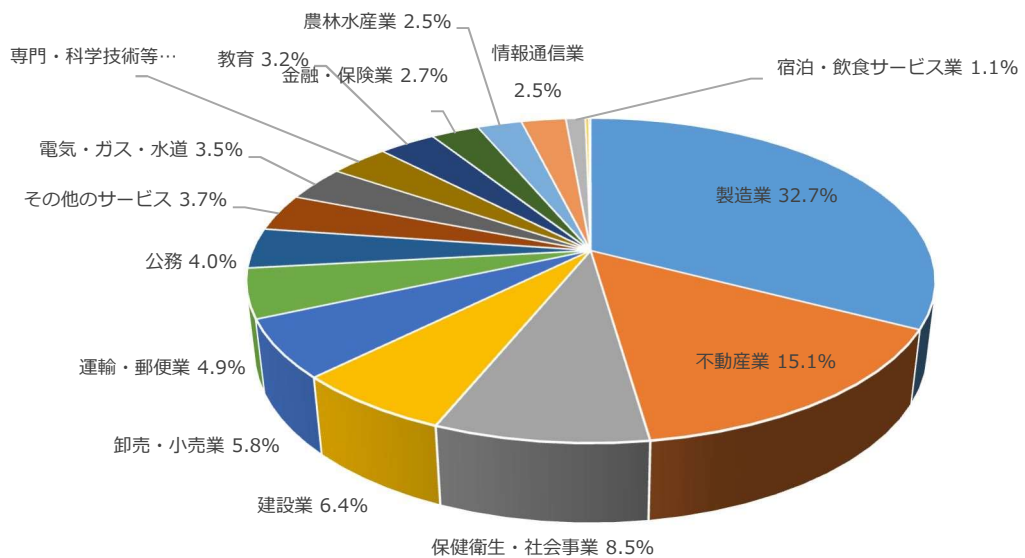


図2 経済活動別県内総生産の構成比（令和2年度・名目）

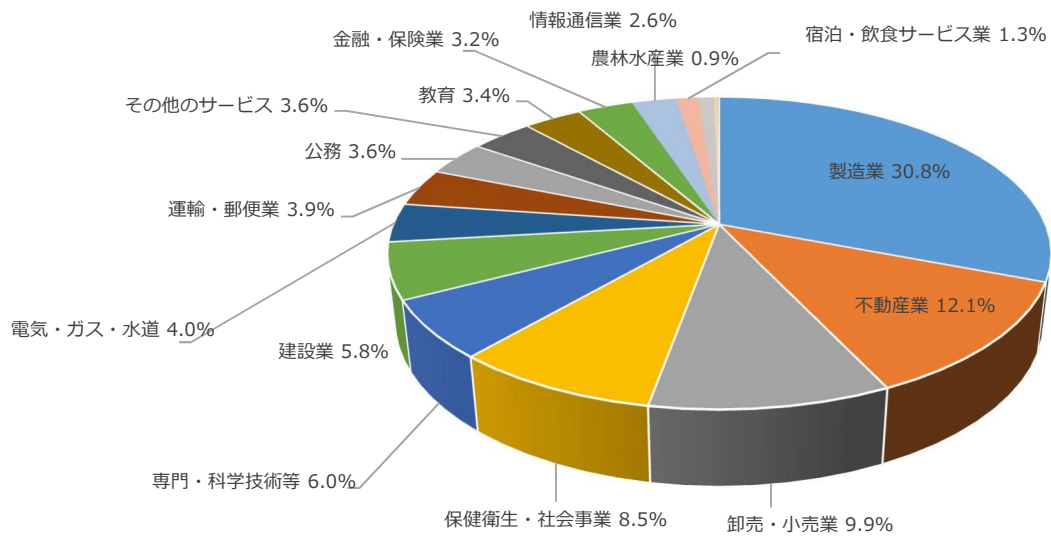
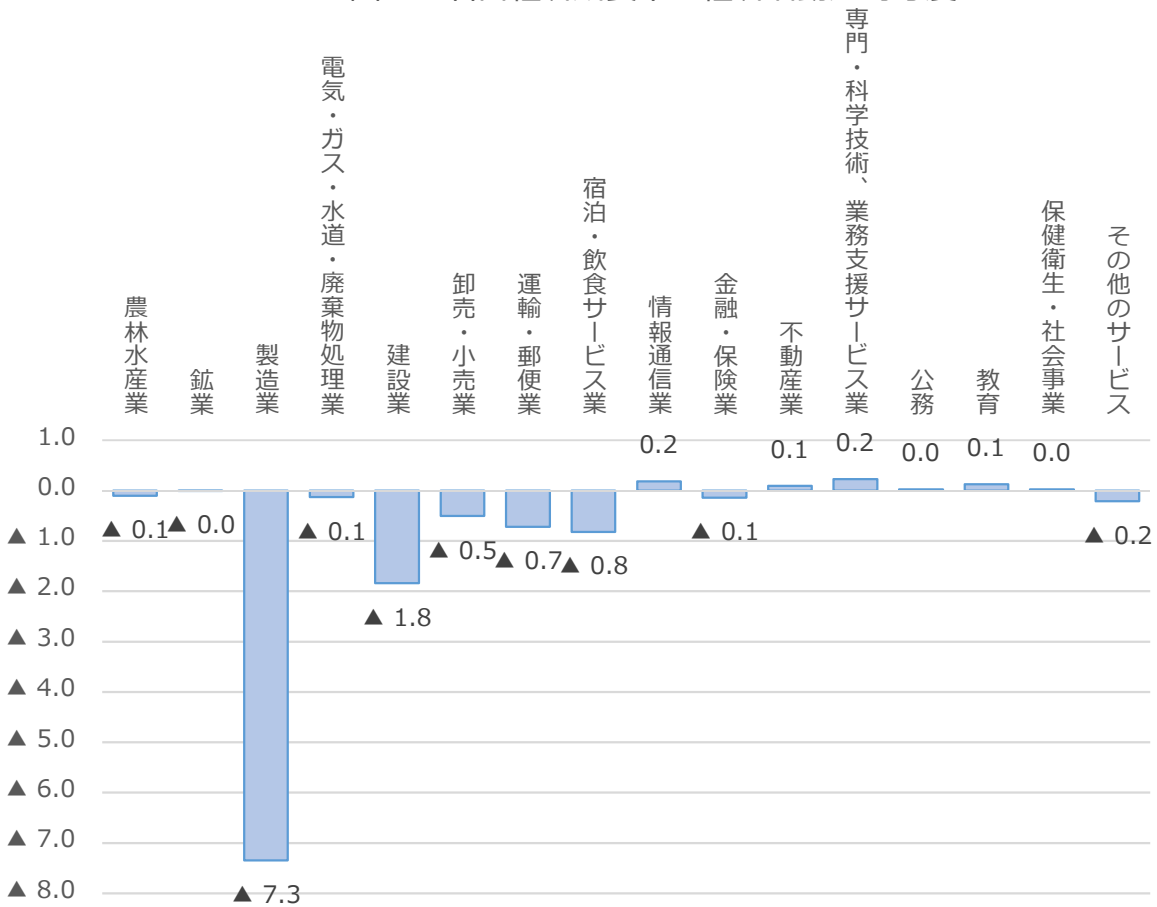


図3 名目経済成長率の経済活動別寄与度



## 寄与度

寄与度とは、各項目の増減が全体の増減にどれだけ影響を与えているかを示す指標のことで、各項目の寄与度は次の式により求められる。なお、各項目の寄与度の合計は、全体の伸び率と一致する。

$$\text{寄与度（\%）} = \text{当該項目値の対前期増加率} \times (\text{前期の当該項目値} / \text{前期の全体値})$$

表2 経済活動別市内総生産（名目）

区分	令和元年度	令和2年度	対前年度増加率		寄与度		構成比	
			元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度
	千円	千円	%	%	%	%	%	%
(1) 農林水産業	5,169,191	4,885,784	▲ 4.9	▲ 5.5	▲ 0.1	▲ 0.1	2.4	2.5
① 農業	4,882,673	4,609,729	▲ 5.3	▲ 5.6	▲ 0.1	▲ 0.1	2.2	2.4
② 林業	231,683	228,960	7.6	▲ 1.2	0.0	0.0	0.1	0.1
③ 水産業	54,835	47,095	▲ 13.7	▲ 14.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) 鉱業	150,943	150,725	▲ 0.3	▲ 0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
(3) 製造業	78,392,445	64,020,009	▲ 6.6	▲ 18.3	▲ 2.5	▲ 7.3	36.0	32.7
(4) 電気・ガス・水道 ・廃棄物処理業	7,191,957	6,935,718	0.5	▲ 3.6	0.0	▲ 0.1	3.3	3.5
(5) 建設業	16,133,961	12,530,592	45.0	▲ 22.3	2.3	▲ 1.8	7.4	6.4
(6) 卸売・小売業	12,318,650	11,331,526	▲ 0.7	▲ 8.0	0.0	▲ 0.5	5.7	5.8
(7) 運輸・郵便業	11,024,953	9,622,628	0.9	▲ 12.7	0.0	▲ 0.7	5.1	4.9
(8) 宿泊・飲食サービス業	3,761,913	2,157,462	▲ 7.6	▲ 42.6	▲ 0.1	▲ 0.8	1.7	1.1
(9) 情報通信業	4,440,045	4,799,567	▲ 5.3	8.1	▲ 0.1	0.2	2.0	2.5
(10) 金融・保険業	5,485,008	5,210,091	2.2	▲ 5.0	0.1	▲ 0.1	2.5	2.7
(11) 不動産業	29,385,720	29,566,045	0.3	0.6	0.0	0.1	13.5	15.1
(12) 専門・科学技術、 業務支援サービス業	5,918,067	6,362,072	3.1	7.5	0.1	0.2	2.7	3.3
(13) 公務	7,722,391	7,764,527	▲ 0.1	0.5	0.0	0.0	3.5	4.0
(14) 教育	6,021,335	6,272,902	▲ 0.4	4.2	0.0	0.1	2.8	3.2
(15) 保健衛生・社会事業	16,529,412	16,582,202	2.0	0.3	0.1	0.0	7.6	8.5
(16) その他のサービス	7,598,491	7,183,196	1.4	▲ 5.5	0.0	▲ 0.2	3.5	3.7
小 計	217,244,483	195,375,046	▲ 0.2	▲ 10.1	▲ 0.2	▲ 11.2	99.7	99.9
輸入品に課される税・関税	3,785,728	3,473,249	▲ 1.6	▲ 8.3	0.0	▲ 0.2	1.7	1.8
(控除)総資本形成に係る消費税	3,200,503	3,222,909	5.4	0.7	0.1	0.0	1.5	1.6
合 計	217,829,708	195,625,386	▲ 0.3	▲ 10.2	▲ 0.3	▲ 11.4	100.0	100.0
第1次産業	5,169,191	4,885,784	▲ 4.9	▲ 5.5	▲ 0.1	▲ 0.1	2.4	2.5
第2次産業	94,677,350	76,701,325	▲ 0.5	▲ 19.0	▲ 0.2	▲ 9.2	43.5	39.2
第3次産業	117,397,942	113,787,936	0.2	▲ 3.1	0.1	▲ 1.8	53.9	58.2

(注) 四捨五入の関係上、内訳の計と合計は必ずしも一致しない（以下同様）。

### 3 市民所得

#### (1) 概要

- 令和2年度の市民所得は、12.4%減の1,357億円【表3】
- 市民所得を市の人口で割った1人当たりの市民所得は、11.5%減の283万1千円【表1】

#### (2) 所得区分ごとの分析

##### ① 市民雇用者報酬 1.5%減（令和元年度 0.9%減）

市民雇用者所得のうち全体の約8割を占める「賃金・俸給」が1.5%減少し、雇主の帰属社会負担（業務災害補償などの雇主負担）も13.6%減少したことから、市民雇用者報酬全体では1.5%減少となった。

##### ② 財産所得 3.2%減（令和元年度 3.6%減）

財産所得で大きな割合を占める家計部門において、「配当（受取）」が9.4%増加したものの、受取利子が15.1%減少し、家計部門において3.0%の減少となり、財産所得全体では3.2%の減少となった。

##### ③ 企業所得 46%減（令和元年度 3.3%増）

「民間法人企業所得」が92%減少したため、企業所得全体で46%の減少となった。

表3 市民所得（分配）

区分	令和元年度	令和2年度	対前年比		寄与度		構成比	
			元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度
	千円	千円	%	%	%	%	%	%
市民雇用者報酬	107,749,913	106,086,377	▲ 0.9	▲ 1.5	▲ 0.6	▲ 1.1	69.6	78.2
財産所得	9,773,635	9,458,164	▲ 3.6	▲ 3.2	▲ 0.2	▲ 0.2	6.3	7.0
企業所得	37,366,392	20,176,205	3.3	▲ 46.0	0.8	▲ 11.1	24.1	14.9
市民所得合計	154,889,940	135,720,745	▲ 0.1	▲ 12.4	▲ 0.1	▲ 12.4	100.0	100.0

※ 市民雇用者報酬：賃金・俸給（給与など）、雇主の現実社会負担（健康保険、厚生年金などの負担金など）、雇主の帰属社会負担（退職一時負担金など）

※ 財産所得：利子（預金受取利子など）、配当（株主配当など）、地代（土地の賃借料など）、使用料（無形資産の賃借に限る）など

※ 企業所得：民間法人企業所得、公的企業所得、個人企業所得に分類